

広島市告示(安芸区)第100号

令和7年10月1日

地方自治法第260条の2第1項の規定に基づき、不動産又は不動産に関する権利等を保有する団体として、下記のとおり認可しました。

広島市長 松井 一實

記

1 名 称

清松園自治会

2 規約に定める目的

この会は、地域住民の親睦を図り、自主的な共同活動によって住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等を行い、住みよい地域づくりを推進することを目的とする。

3 区 域

広島市安芸区上瀬野町10619番地の319から10619番地の592（10619番地の411を除く）までの区域

4 事務所

広島市安芸区上瀬野町10619番地の592

5 代表者名及び住所

星野 保一

広島市安芸区上瀬野町619番地の404

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

無

7 代理人の有無

無

8 解散事由

無

9 認可年月日

令和7年10月1日